

令和7年度

(2025. 4. 1 ~ 2026. 3. 31)

下水道等事業年報

高槻市都市創造部

目 次

I 事業の沿革と推移

- 1 はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
- 2 下水道等事業の経緯・・・・・・・・・・・・・・・・3
- 3 業務量（公共下水道）・・・・・・・・・・・・7

II 機構及び職制

- 1 機構図・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・8
- 2 職員配置・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・8
- 3 職員構成（企業会計）
 - (1) 年齢別職員構成・・・・・・・・・・・・・・9
 - (2) 勤続年数別職員構成・・・・・・・・・・・・9
- 4 事務分掌・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・10

III 財政

- 1 収益的収支・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・12
- 2 事業費用構成・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・13
- 3 資本的収支・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・15
- 4 企業債関係・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・15
- 5 貸借対照表・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・17
- 6 経営比率・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・19
- 7 経営計画の実施状況・・・・・・・・・・・・・・21

IV 公共下水道等の整備・維持管理状況

1	汚水整備	22
(1)	供用開始地域	22
(2)	水洗化戸数	22
2	雨水整備（総合雨水対策）	23
(1)	計画降雨対策	23
(2)	超過降雨対策	23
3	老朽化対策	24
(1)	ストックマネジメント	24
(2)	全国特別重点調査	25
4	地震対策	26
5	流域下水道の負担	26
6	公共下水道の維持管理	27
7	公設浄化槽の維持管理	27

V 業務状況

1	下水道使用料	28
2	公設浄化槽使用料	28
3	下水道受益者負担金	28
4	水洗便所改造助成金及び貸付金	28
5	マンホール広告事業	28
6	下水道使用料体系	29

VI 施設

1	雨水ポンプ場	30
2	公共下水道取口等（機械設備あり）	31
3	公共下水道取口（機械設備なし）	33
4	公共下水道（合流地区）取口	34
5	マンホールポンプ	35
6	雨水貯留施設	37
7	マンホールトイレ	38

I 事業の沿革と推移

1 はじめに

2 下水道等事業の経緯

3 業務量（公共下水道）

I 事業の沿革と推移

1 はじめに

本市の下水道事業は昭和 35 年に単独公共下水道として着手したが、昭和 40 年代に大阪府が事業主体となって、広域的な幹線と下水処理場を持つ淀川右岸流域下水道及び安威川流域下水道を都市計画決定したことから、流域関連公共下水道事業として整備に取り組んだ。

しかし、事業開始当初の本市は全国有数の人口急増都市であり、教育施設等へ投資を集中せざるを得なかったことから、市街化の進展に対して下水道整備が大きく遅れることとなった。そこで、市財政が安定した昭和 60 年度に策定した「下水道整備緊急 3 か年計画」を皮切りに集中的な投資を行い、生活環境の改善、公共用水域の水質保全等に努めた。また、平成 24 年度からは下水道計画区域外の北部山間地域において、個人住宅に公設の合併処理浄化槽を設置する公設浄化槽事業を行った結果、下水道と浄化槽を合わせた生活排水処理人口普及率は 99.8%となり、本市の汚水整備は概成を迎えた。

雨水整備については、平成 24 年に時間降雨量 110mm の集中豪雨による内水被害を受けて策定した「高槻市総合雨水対策基本方針」において、ハードとソフトを組み合わせた取組を関係部局が連携して一体的に取り組むことを定め、その具体的な計画として「高槻市総合雨水対策アクションプラン」を平成 27 年 2 月に策定した。また、国においても、河川流域のあらゆる関係者が協働して治水対策に取り組む「流域治水」を令和 2 年度に発表され、「高槻市総合雨水対策基本方針」の思想に通じる「流域治水」が全国的な広がりを見せる中、引き続き、総合雨水対策を推進している。

一方、下水道を取り巻く経営環境は、施設の老朽化対策や大規模地震等の災害リスクへの対応等に伴う投資的経費の増加に加え、人口減少などによる使用料収入の減少が見込まれる等、一層厳しさを増している。このような状況のもと、経営の透明化を図るとともに、より効果的かつ効率的な事業経営を行うため、平成 28 年 4 月に地方公営企業法を適用し、企業会計に移行した。

また、平成 29 年 3 月に策定した「高槻市下水道等事業経営計画」については、10 年計画の中間年度となる令和 3 年度に、これまでの取組や決算値、将来推計を踏まえた改訂を行い、持続可能な下水道等事業の経営に取り組んでいる。

令和 7 年度は、汚水整備において新たに供用区域が約 4ha 拡大した。総合雨水対策では、流域下水道に接続する雨水取口の整備工事に着手したほか、局所的な浸水被害対策として雨水管の整備を行うなどの浸水対策を行った。地震対策では、高槻中一号幹線ほかの耐震化工事を行うとともに、市立小中学校 6 校にマンホールトイレの整備を行った。老朽化対策では、高槻市下水道ストックマネジメント計画に基づく管路施設、雨水取口の電気設備などの改築工事を実施したほか、津之江導水路ゲートの制御盤の改築工事に着手した。

この他、埼玉県八潮市での道路陥没事故を受けた全国特別重点調査では、対象延長 12.6km で下水道管きょ内の潜行目視調査等を行い、要対策と判定した管きょのうち、事故事例に類似する優先箇所の修繕を実施した。また、下水道施設の老朽化対策及び維持管理の効率化に向け、国が提唱する水の官民連携（ウォーター P P P ・維持管理と更新事業を一体かつ長期に契約する業務委託）については、試行的に 2 年間の包括委託を行った。今後も、老朽化施設の急増に注視しつつも、浸水被害の軽減や施設の耐震化等自然災害に備え、防災・減災に資する施策を計画的に進めていく。

2 下水道等事業の経緯

ア 下水道等事業の沿革

年	事 項
S18	高槻市制始まる（大阪府内9番目、人口31,615人）
S23	阿武野村合併
S25	ジェーン台風襲来（全壊61戸・半壊66戸・一部倒壊415戸） 五領村合併
S28	台風第13号襲来（全壊297戸・半壊30戸・床上467戸・床下7,926戸、 檜尾川で約60mの堤防が決壊）
S29	市営のし尿汲み取りを開始
S30	三箇牧村合併
S31	財政再建法の一部適用を申出（～S34年） 富田町合併
S33	檜田村合併
S36	公共下水道を都市計画決定
S38	人口10万人突破
S40	大阪府が流域下水道事業に着手
S42	北摂豪雨（女瀬川破堤、床上707戸・床下6,559戸） 下水道事業に受益者負担金制度を実施（95円/㎡）
S43	新川雨水ポンプ場完成
S44	高槻市下水道条例制定 公共下水道の供用開始 高槻下水処理場の運転開始 人口20万人突破
S45	高槻市水洗便所改造資金貸付条例制定（10万円/戸） 高槻市水洗便所改造助成規則制定（5,000円/戸） 日野川・津之江雨水ポンプ場完成
S47	貸付金（10万円⇒20万円）増額 高槻市北部大阪都市計画下水道事業受益者負担に関する条例制定
S48	人口30万人突破
S50	市民意識調査で下水道の整備要望がトップに 高槻下水処理場を流域下水道に編入
S51	下水道使用料改定（第1回）（15円/㎡⇒30円/㎡）
S52	水道部へ下水道使用料徴収の委任を開始
S54	排除方式を合流式から分流式（一部合流式）に変更
S55	西真上雨水ポンプ場完成
S57	下水道使用料納付制に（集金制廃止） 下水道使用料改定（第2回）（30円/㎡⇒10㎡/月300円等）
S60	下水道整備緊急3か年計画（～S62年） 貸付金（20万円⇒25万円）増額 人口35万人突破

年	事 項
S61	助成金（5,000円⇒10,000円）増額 下水道使用料改定（第3回）（10m ³ /月300円⇒330円等）
S63	第2次公共下水道整備計画（～H2年）
H2	下水道使用料改定（第4回）（10m ³ /月330円⇒450円等）
H3	第3次公共下水道整備計画（～H4年）
H5	第4次公共下水道整備計画（～H7年） 下水道使用料改定（第5回）（10m ³ /月450円⇒618円等） 助成金（10,000円⇒15,000円）増額
H6	特定環境保全公共下水道として萩谷地区90haを追加
H8	第5次公共下水道整備計画（～H12年）
H9	下水道使用料改定（第6回）（10m ³ /月618円⇒805円等） 助成金（15,000円⇒20,000円）貸付金（25万円⇒30万円）増額
H13	第6次公共下水道整備計画（～H19年） 高槻市生活排水処理計画策定 下水道使用料料金表改定（消費税外税表示）
H14	受益者負担金条例の一部改正（市街化調整区域に加算金制度）
H15	中核市へ移行
H16	市街化調整区域の整備に着手
H20	第7次公共下水道整備計画（～H24年）策定 集中豪雨（82mm/h、床上45戸・床下102戸）
H21	高槻市下水道地震対策緊急整備計画（～H25年）策定
H23	高槻市生活排水処理計画を改定
H24	高槻市公設浄化槽条例制定 高槻市公設浄化槽事業着手 集中豪雨（既往最大降雨110mm/h、床上247戸・床下597戸） 第8次公共下水道整備計画（～H28年）策定 高槻市総合雨水対策推進本部設置
H25	高槻市総合雨水対策基本方針策定
H26	下水道使用料改定（消費税8%改定） 高槻市下水道総合地震対策計画（～H30年）策定
H27	高槻市総合雨水対策アクションプラン策定 高槻市下水道等事業の設置等に関する条例の制定
H28	下水道等事業に公営企業会計（下水道等事業会計）を導入 マンホールカード（摂津峡）配布開始
H29	高槻市下水道等事業経営計画（～R8年）策定 安満遺跡公園内雨水貯留施設完成 雨水流出抑制施設整備開始
H30	高槻市下水道ストックマネジメント計画（～R4年）策定 大阪府北部地震（震度6弱、下水道施設への大きな被害はなかった） マンホールカード（安満遺跡公園）配布開始

年	事 項
R元	下水道使用料改定（消費税10%改定） 高槻市下水道総合地震対策計画（～R5年）策定 マンホールトイレ整備開始
R2	高槻城公園内雨水貯留施設完成
R3	高槻市総合雨水対策アクションプラン変更 下水道PR動画「管Tube」公開開始
R4	高槻市下水道等事業経営計画【改訂版】策定
R5	J R 高槻駅北駅前広場内雨水貯留施設完成 高槻市下水道ストックマネジメント計画（～R9年）策定 マンホールカード（高槻城公園）配布開始 市制施行80周年記念マンホールふたデザインコンクール開催
R6	高槻市下水道総合地震対策計画（～R10年）策定 マンホール広告事業開始 幼児向け下水道出前講座の開発
R7	高槻市総合雨水対策アクションプラン第2回変更 高槻市上下水道耐震化計画（～R11年）策定 埼玉県八潮市での道路陥没事故を受けた「全国特別重点調査」を実施 芥川等の計6河川を特定都市河川に指定

イ 北部大阪都市計画下水道 都市計画決定の経過

高槻市淀川右岸流域関連公共下水道及び高槻市安威川流域関連公共下水道

No	告 示 番 号 年 月 日	面積 (ha)	決定または変更の主な内容
1	建設省告示第515号 S36. 3. 16	265	
2	建設省告示第1008号 S41. 3. 31	3, 386	吐口、処理場、排水区域の変更
3	建設省告示第1592号 S43. 6. 7	3, 386	
4	建設省告示第463号 S44. 3. 4	3, 386	前島ポンプ場敷地、口径、台数の変更
5	高槻市告示第49号 S44. 11. 28	3, 386	日野川地区の浸水防除の為、管きょ、ポンプ場を追加
6	高槻市告示第51号 S45. 8. 17	4, 742	東部排水路及び真上下水路を第1号下水道に編入
7	高槻市告示第142号 S54. 11. 30	4, 742	第1号下水道の名称を高槻市淀川右岸流域関連公共下水道、高槻市安威川流域関連公共下水道に改め、排除方式を合流式から分流式（一部合流式）に変更
8	高槻市告示第201号 H2. 12. 7	4, 772	幹線管きょの変更及び西真上都市下水路の廃止
9	高槻市告示第405号 H5. 12. 6	4, 778	市街化区域変更による区域拡大
10	高槻市告示第450号 H6. 12. 26	4, 868	特定環境保全公共下水道その他として萩谷地区90haを追加
11	高槻市告示第419号 H10. 12. 18	4, 868	排水区域の一部を合流式から分流式に見直すとともにポンプ施設を追加し幹線管きょの表示変更により見直し
12	高槻市告示第183号 H13. 5. 7	5, 096	排水区域の一部を見直し、ポンプ施設を追加するとともに幹線管きょの変更
13	高槻市告示第640号 H16. 11. 17	4, 629	「大阪府生活排水処理実施計画」に基づき排水区域の変更及び都市計画区域の変更による名称変更
14	高槻市告示第30号 H26. 1. 23	4, 640	排水区域の拡大
15	高槻市告示第139号 H30. 3. 28	4, 640	成合雨水ポンプ場の廃止

3 業務量(公共下水道)

項目 \ 年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
行政区域人口（人）	349,109	348,020	346,189	344,852	343,113
処理区域人口（人）	347,900	346,822	345,052	343,817	342,115
水洗化人口（人）	341,320	340,380	338,829	338,790	337,172
行政区域世帯（世帯）	163,157	164,494	165,369	166,344	167,100
処理区域世帯（世帯）	162,494	163,826	164,722	165,739	166,506
水洗化世帯（世帯）	159,414	160,771	161,727	163,289	164,064
人口普及率（％）	99.7	99.7	99.7	99.7	99.7
水洗化率（％）	98.1	98.1	98.2	98.5	98.6
都市計画決定面積（污水＋合流）（ha）	4,640	4,640	4,640	4,640	4,640
都市計画決定面積（雨水＋合流）（ha）	4,548	4,548	4,548	4,548	4,548
都市計画法事業認可面積（污水＋合流）（ha）	4,061	4,061	4,061	4,124	4,124
都市計画法事業認可面積（雨水＋合流）（ha）	3,721	3,721	3,721	3,721	3,721
整備済面積（污水＋合流）（ha）	3,277	3,282	3,287	3,292	3,296
整備済面積（雨水＋合流）（ha）	2,364	2,364	2,373	2,373	2,373
総処理水量（m ³ ）	54,019,907	48,345,194	50,826,711	50,255,399	47,402,731
汚水処理水量（m ³ ）	46,596,653	43,604,400	44,805,226	44,305,114	42,773,344
雨水処理水量（m ³ ）	7,423,254	4,740,794	6,021,485	5,950,285	4,629,387
有収水量（m ³ ）	35,824,150	35,204,399	34,890,176	34,732,691	34,478,530
有収率（％）	76.9	80.7	77.9	78.4	80.6

Ⅱ 機構及び職制

1 機構図

2 職員配置

3 職員構成（企業会計）

（1）年齢別職員構成

（2）勤続年数別職員構成

4 事務分掌

Ⅱ 機構及び職制

1 機構図

令和8年3月31日現在

都市創造部 部長 部長代理	下水河川企画課 課長 課長代理	指導調整チーム 下水計画チーム 河川砂防チーム 総務チーム 経理チーム
	下水河川事業課 課長 課長代理	建設第一チーム 建設第二チーム 維持チーム 施設チーム

2 職員配置

令和8年3月31日現在
(単位：人)

職 名 課・チーム	事務職	技術職	計	備 考
下水河川企画課				
課長	0	1	1	
課長代理	0	0(1)	0(1)	
副主幹	2	2(2)	4(2)	河川砂防・経理チームリーダー
主査	0(1)	4(1)	4(2)	指導調整・下水計画・総務チームリーダー
指導調整チーム	1	2	3	
下水計画チーム	0	1	1	
河川砂防チーム	0(2)	0	0(2)	
総務チーム	1(3)	0	1(3)	
経理チーム	3(1)	0	3(1)	
小 計	7(7)	10(4)	17(11)	
下水河川事業課				
課長	0	0(1)	0(1)	
課長代理	0	1	1	
副主幹	0	2(1)	2(1)	施設・建設第一チームリーダー
主査	0	5(1)	5(1)	維持・建設第二チームリーダー
建設第一チーム	0	3	3	
建設第二チーム	0	5	5	
維持チーム	0	1(3)	1(3)	
施設チーム	0	1(2)	1(2)	
小 計	0	18(8)	18(8)	
合 計	7(7)	28(12)	35(19)	

※高槻市下水道は組織内に一般会計・企業会計職員を配置。一般会計職員は（ ）で表記

3 職員構成（企業会計）

令和8年3月31日現在

(1) 年齢別職員構成

（単位：人）

年齢 \ 職名	事務職	技術職	計
25歳未満	0	1	1
25～29	0	3	3
30～34	2	3	5
35～39	2	2	4
40～44	0	4	4
45～49	1	5	6
50～54	0	8	8
55～59	2	1	3
60～	0	1 (1)	1 (1)
合 計	7	28 (1)	35 (1)
平均年齢	42歳6か月	44歳0か月	43歳9か月

※（ ）は、うち再任用職員数

※会計年度任用職員は除く

(2) 勤続年数別職員構成

（単位：人）

勤続年数 \ 職名	事務職	技術職	計
3年未満	0	3	3
3～5	1	2	3
6～8	1	0	1
9～11	1	7	8
12～14	0	4	4
15～17	3	7	10
18～20	0	3	3
21～23	0	1	1
24～26	0	0	0
27～29	0	0	0
30～32	0	0	0
33～35	1	0	1
36～38	0	0	0
39～41	0	1	1
42～44	0	0	0
45～47	0	0	0
合 計	7	28	35
平均勤続年数	15年11か月	13年11か月	14年4か月

※再任用職員の前歴を含む

※会計年度任用職員は除く

4 事務分掌

下水河川企画課

- (1) 公共下水道及び公設浄化槽の計画に関すること。
- (2) 公共下水道事業及び公設浄化槽事業の認可に関すること。
- (3) 下水道等事業に係る経営の企画、調査及び研究に関すること。
- (4) 流域下水道事業との調整に関すること。
- (5) 公共下水道の供用開始の調整及び告示に関すること。
- (6) 公設浄化槽の対象区域に係る告示に関すること。
- (7) 水洗便所改造資金の助成及び貸付けに関すること。
- (8) 公共下水道及び公設浄化槽に係る排水設備等の普及促進に関すること。
- (9) 所管に係る使用料及び手数料の徴収に関すること。
- (10) 所管に係る受益者負担金及び分担金に関すること。
- (11) 排水設備等の計画確認申請の審査に関すること。
- (12) 排水設備工事の検査及び指導に関すること。
- (13) 排水設備等指定工事店及び責任技術者に関すること。
- (14) 工場排水の規制並びに工場の調査、検査及び届出の指導に関すること。
- (15) 除害施設の設置、維持及び管理の指導に関すること。
- (16) 公共下水道台帳及び公設浄化槽台帳の整備、保管及び閲覧に関すること。
- (17) 河川及び水路の計画に関すること。
- (18) 国等が行う河川に係る事業の調整に関すること。
- (19) 河川台帳及び水路台帳の整備、保管及び閲覧に関すること。
- (20) 所管に係る予算等の財務に関すること。
- (21) 所管に係る工事の入札及び契約(契約検査課に依頼して行うものを除く。)に関すること。
- (22) 所管に係る市債、借入金及び消費税に関すること。
- (23) 所管に係る財産の調整及び管理に関すること。
- (24) 施設台帳の整備及び保管に関すること。
- (25) 所管に係る土地改良事業及び農地防災事業の計画に関すること。

- (26) 所管に係る土地改良区との連絡及び調整に関すること。
- (27) 所管に係る土地改良事業の経理等に関すること。
- (28) 淀川右岸水防事務組合との連絡及び調整に関すること。
- (29) 淀川右岸治水促進期成同盟に関すること。
- (30) 所管に係る砂防等の連絡及び調整に関すること。
- (31) その他所管に係る水防及び治水に関すること。
- (32) 番田熱利用センターの管理に関すること。

下水河川事業課

- (1) 公共下水道事業及び公設浄化槽事業に係る工事の設計及び施行に関すること。
- (2) 公共下水道、公設浄化槽、河川及び水路の維持並びに補修工事の設計及び施行に関すること。
- (3) 雨水ポンプ場、排水機場、雨水取口等に係る工事の設計及び施行に関すること。
- (4) 雨水ポンプ場、排水機場、雨水取口等の運転、管理及び保全に関すること。
- (5) 河川及び水路に係る工事の設計及び施行に関すること。
- (6) 所管に係る土地改良事業及び農地防災事業に係る工事の設計及び施行に関すること。
- (7) 所管に係る災害復旧に関すること。
- (8) 工事用器具、機械及び資材の保管に関すること。
- (9) 番田熱利用センターの維持並びに補修工事の設計及び施行に関すること。

(高槻市事務分掌規則からの抜粋)

Ⅲ 財政

- 1 収益的収支
- 2 事業費用構成
- 3 資本的収支
- 4 企業債関係
- 5 貸借対照表
- 6 経営比率
- 7 経営計画の実施状況

Ⅲ 財政

1 収益的収支

(税抜き)

区 分 \ 年 度	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
	円	%	円	%	円	%	円	%	円	%
下水道等事業収益	9,050,443,245	100.0	8,741,293,011	100.0	8,571,735,192	100.0	8,591,657,189	100.0	8,472,799,853	100.0
営業収益	5,815,621,590	64.3	5,693,843,701	65.1	5,668,124,813	66.1	5,571,593,464	64.9	5,590,741,722	66.0
下水道使用料	4,452,189,764	49.2	4,390,567,301	50.2	4,355,009,537	50.8	4,337,848,310	50.5	4,315,475,341	50.9
受託事業収益	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
他会計負担金	1,340,369,000	14.8	1,279,291,000	14.6	1,287,896,000	15.0	1,207,287,000	14.1	1,244,288,000	14.7
その他営業収益	23,062,826	0.3	23,985,400	0.3	25,219,276	0.3	26,458,154	0.3	30,978,381	0.4
営業外収益	3,202,551,137	35.4	3,047,431,938	34.9	2,903,441,101	33.9	3,018,176,288	35.1	2,882,044,544	34.0
他会計負担金	582,613,000	6.4	521,240,000	6.0	462,283,000	5.4	459,200,000	5.3	465,805,000	5.5
長期前受金戻入	2,450,951,776	27.1	2,395,833,848	27.4	2,363,911,077	27.6	2,337,688,472	27.2	2,301,875,344	27.2
貸倒引当金戻入益	83,645	0.0	2,166	0.0	2,429	0.0	1,783	0.0	0	0.0
雑収益	168,902,716	1.9	130,355,924	1.5	77,244,595	0.9	221,286,033	2.6	114,364,200	1.4
特別利益	32,270,518	0.4	17,372	0.0	169,278	0.0	1,887,437	0.0	13,587	0.0
固定資産売却益	29,500	0.0	0	0.0	144,870	0.0	66,540	0.0	0	0.0
過年度損益修正益	32,241,018	0.4	17,372	0.0	24,408	0.0	1,820,897	0.0	13,587	0.0
下水道等事業費用	8,445,559,811	100.0	8,216,424,543	100.0	8,288,857,090	100.0	8,089,056,821	100.0	8,096,597,743	100.0
営業費用	7,646,131,394	90.5	7,594,595,039	92.4	7,732,355,023	93.3	7,591,649,003	93.9	7,633,463,453	94.3
管渠費	94,633,970	1.1	105,148,173	1.3	94,909,493	1.1	92,656,222	1.1	106,710,429	1.3
ポンプ場費	182,118,129	2.2	185,200,878	2.3	204,897,363	2.5	198,155,156	2.5	202,337,246	2.5
浄化槽費	9,262,100	0.1	10,085,000	0.1	9,306,000	0.1	9,644,600	0.1	10,903,500	0.1
流域下水道管理費	1,793,184,990	21.2	1,828,159,675	22.3	2,047,455,113	24.7	1,910,568,194	23.6	2,021,841,288	25.0
業務費	268,344,904	3.2	305,835,823	3.7	277,131,139	3.3	275,108,065	3.4	251,985,226	3.1
総係費	118,689,254	1.4	89,684,253	1.1	73,421,908	0.9	111,546,607	1.4	98,481,124	1.2
減価償却費	5,085,180,765	60.2	5,054,958,410	61.5	5,018,486,197	60.5	4,983,892,422	61.6	4,935,109,385	61.0
資産減耗費	94,717,282	1.1	15,522,827	0.2	6,747,810	0.1	10,077,737	0.1	6,095,255	0.1
営業外費用	796,195,104	9.4	620,414,073	7.6	554,939,119	6.7	496,332,921	6.1	461,560,298	5.7
支払利息及び 企業債取扱諸費	654,887,555	7.8	559,910,410	6.8	492,776,306	6.0	439,278,287	5.4	398,711,122	4.9
雑支出	141,307,549	1.7	60,503,663	0.7	62,162,813	0.8	57,054,634	0.7	62,849,176	0.8
特別損失	3,233,313	0.0	1,415,431	0.0	1,562,948	0.0	1,074,897	0.0	1,573,992	0.0
過年度損益修正損	3,233,313	0.0	1,415,431	0.0	1,562,948	0.0	1,074,897	0.0	1,573,992	0.0
当年度純利益	604,883,434		524,868,468		282,878,102		502,600,368		376,202,110	

※表中の構成比については、端数処理のため合計が一致しない場合がある。

2 事業費用構成

区 分 \ 年 度	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
	円	%	円	%	円	%
営業費用	7,646,131,394	90.5	7,594,595,039	92.4	7,732,355,023	93.3
人件費	171,258,482	2.0	135,508,801	1.6	129,139,421	1.6
委託料	452,454,344	5.4	507,250,475	6.2	473,546,764	5.7
負担金	1,796,173,343	21.3	1,832,460,055	22.3	2,053,386,588	24.8
減価償却費	5,085,180,765	60.2	5,054,958,410	61.5	5,018,486,197	60.5
資産減耗費	94,717,282	1.1	15,522,827	0.2	6,747,810	0.1
その他経費	46,347,178	0.5	48,894,471	0.6	51,048,243	0.6
営業外費用	796,195,104	9.4	620,414,073	7.6	554,939,119	6.7
支払利息及び 企業債取扱諸費	654,887,555	7.8	559,910,410	6.8	492,776,306	5.9
雑支出	141,307,549	1.7	60,503,663	0.7	62,162,813	0.7
特別損失	3,233,313	0.0	1,415,431	0.0	1,562,948	0.0
過年度損益修正損	3,233,313	0.0	1,415,431	0.0	1,562,948	0.0
合 計	8,445,559,811	100.0	8,216,424,543	100.0	8,288,857,090	100.0

※表中の構成比については、端数処理のため合計が一致しない場合がある。

(税抜き)

令和 6 年度		令和 7 年度	
金 額	構成比	金 額	構成比
円	%	円	%
7, 591, 649, 003	93. 9	7, 633, 463, 453	94. 3
166, 095, 198	2. 1	138, 653, 920	1. 7
469, 383, 617	5. 8	464, 128, 233	5. 7
1, 914, 684, 532	23. 7	2, 025, 778, 146	25. 0
4, 983, 892, 422	61. 6	4, 935, 109, 385	61. 0
10, 077, 737	0. 1	6, 095, 255	0. 1
47, 515, 497	0. 6	63, 698, 514	0. 8
496, 332, 921	6. 1	461, 560, 298	5. 7
439, 278, 287	5. 4	398, 711, 122	4. 9
57, 054, 634	0. 7	62, 849, 176	0. 8
1, 074, 897	0. 0	1, 573, 992	0. 0
1, 074, 897	0. 0	1, 573, 992	0. 0
8, 089, 056, 821	100. 0	8, 096, 597, 743	100. 0

3 資本的収支

区 分 \ 年 度	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
資本的収入	円 2,266,157,046	% 100.0	円 2,102,567,768	% 100.0	円 1,544,018,566	% 100.0
企業債	902,300,000	39.8	1,001,300,000	47.6	874,800,000	56.7
固定資産売却代金	3,850	0.0	0	0.0	7,843	0.0
他会計出資金	539,984,000	23.8	333,067,000	15.8	0	0.0
国庫補助金	501,159,000	22.1	412,278,000	19.6	420,500,000	27.2
他会計補助金	267,034,000	11.8	333,402,000	15.9	208,573,000	13.5
受益者負担金	35,152,285	1.6	22,520,768	1.1	40,137,723	2.6
工事負担金	20,399,911	0.9	0	0.0	0	0.0
貸付金償還収入	124,000	0.0	0	0.0	0	0.0
資本的支出	5,607,868,403	100.0	5,256,926,857	100.0	4,913,765,300	100.0
建設総務費	194,644,511	3.5	179,979,969	3.4	167,172,738	3.4
建設事業費	1,432,545,200	25.5	1,299,341,100	24.7	1,434,582,300	29.2
流域下水道建設 負担金事業費	323,443,522	5.8	385,170,587	7.3	262,355,599	5.3
固定資産購入費	329,560	0.0	3,418,000	0.1	330,000	0.0
長期貸付金	0	0.0	0	0.0	0	0.0
企業債償還金	3,656,905,610	65.2	3,389,017,201	64.5	3,049,324,663	62.1
収 支 差 引	△3,341,711,357		△3,154,359,089		△3,369,746,734	

※表中の構成比については、端数処理のため合計が一致しない場合がある。

4 企業債関係

利 率 \ 年 度	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
	千円	%	千円	%	千円	%
1.0%未満	7,879,202	23.6	7,276,000	23.5	7,105,735	24.7
1.0%以上2.0%未満	9,876,331	29.6	10,626,422	34.3	10,768,998	37.4
2.0%以上3.0%未満	13,786,294	41.4	12,241,119	39.6	10,660,890	37.0
3.0%以上4.0%未満	905,312	2.7	503,901	1.6	201,831	0.7
4.0%以上5.0%未満	889,835	2.7	301,815	1.0	37,279	0.1
5.0%以上6.0%未満	0	0.0	0	0.0	0	0.0
6.0%以上7.0%未満	0	0.0	0	0.0	0	0.0
合 計	33,336,974	100.0	30,949,257	100.0	28,774,733	100.0

※表中の構成比については、端数処理のため合計が一致しない場合がある。

(税込み)

令和6年度		令和7年度	
金 額	構成比	金 額	構成比
円	%	円	%
1,239,888,345	100.0	1,871,368,593	100.0
721,600,000	58.2	1,179,265,000	63.0
3,806	0.0	0	0.0
0	0.0	0	0.0
209,600,000	16.9	368,909,000	19.7
268,962,000	21.7	210,006,000	11.2
27,104,659	2.2	24,286,114	1.3
12,617,880	1.0	88,902,479	4.8
0	0.0	0	0.0
4,220,854,303	100.0	4,689,554,633	100.0
169,559,727	4.0	180,982,222	3.9
989,917,100	23.5	1,386,145,120	29.6
279,456,720	6.6	594,501,000	12.7
182,050	0.0	190,795	0.0
0	0.0	0	0.0
2,781,738,706	65.9	2,527,735,496	53.9
△2,980,965,958		△2,818,186,040	

令和6年度		令和7年度	
金 額	構成比	金 額	構成比
千円	%	千円	%
6,915,184	25.9	6,693,243	26.4
10,052,365	37.6	10,294,093	40.6
9,738,891	36.5	8,197,487	32.3
8,153	0.0	181,300	0.7
0	0.0	0	0.0
0	0.0	0	0.0
0	0.0	0	0.0
26,714,593	100.0	25,366,123	100.0

5 貸借対照表

区 分	令和3年度		令和4年度	
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比
	円	%	円	%
資 産	125,735,226,895	100.0	123,176,273,560	100.0
固定資産	123,111,057,438	97.9	120,310,038,867	97.7
有形固定資産	107,396,207,293	85.4	104,938,557,897	85.2
土地	314,739,801	0.3	318,157,801	0.3
建物	194,750,592	0.2	184,662,621	0.2
構築物	104,465,223,672	83.1	102,094,725,759	82.9
機械及び装置	2,394,256,547	1.9	2,251,052,416	1.8
車両運搬具	10,590	0.0	10,590	0.0
工具・器具及び備品	1,216,720	0.0	1,047,022	0.0
建設仮勘定	26,009,371	0.0	88,901,688	0.1
無形固定資産	15,714,850,145	12.5	15,371,480,970	12.5
地上権	16,266,162	0.0	16,266,162	0.0
施設利用権	15,698,583,983	12.5	15,355,214,808	12.5
ソフトウェア	0	0.0	0	0.0
投資その他の資産	0	0.0	0	0.0
長期貸付金	0	0.0	0	0.0
流動資産	2,624,169,457	2.1	2,866,234,693	2.3
現金・預金	1,509,997,083	1.2	1,817,147,696	1.5
未収金	1,115,938,503	0.9	1,050,719,005	0.9
貸倒引当金(△)	△ 1,797,376		△ 1,663,379	
短期貸付金	0	0.0	0	0.0
貸倒引当金(△)	0		0	
前払費用	31,247	0.0	31,371	0.0
負債・資本	125,735,226,895	100.0	123,176,273,560	100.0
負債	91,965,326,942	73.1	88,548,438,139	71.9
固定負債	30,100,003,133	23.9	28,043,685,956	22.8
企業債	29,947,956,861	23.8	27,899,932,200	22.7
退職給付引当金	152,046,272	0.1	143,753,756	0.1
流動負債	4,911,544,779	3.9	4,698,117,181	3.8
企業債	3,389,017,203	2.7	3,049,324,663	2.5
未払金	1,477,916,821	1.2	1,605,783,082	1.3
未払費用	15,715,177	0.0	14,516,336	0.0
前受収益	0	0.0	0	0.0
引当金	23,803,578	0.0	23,407,100	0.0
預り金	5,092,000	0.0	5,086,000	0.0
繰延収益	56,953,779,030	45.3	55,806,635,002	45.3
長期前受金	72,003,781,340	45.3	73,236,859,969	45.3
長期前受金収益化累計額(△)	△15,050,002,310		△17,430,224,967	
資本	33,769,899,953	26.9	34,627,835,421	28.1
資本金	32,109,734,273	25.5	33,062,801,273	26.8
資本金	32,109,734,273	25.5	33,062,801,273	26.8
剰余金	1,660,165,680	1.3	1,565,034,148	1.3
資本剰余金	331,005,963	0.3	331,005,963	0.3
国庫補助金	142,976,444	0.1	142,976,444	0.1
他会計補助金	187,162,428	0.2	187,162,428	0.2
受贈財産評価額	867,091	0.0	867,091	0.0
利益剰余金	1,329,159,717	1.1	1,234,028,185	1.0
減債積立金	0	0.0	310,000,000	0.3
当年度未処分利益剰余金	1,329,159,717	1.1	924,028,185	0.8
正味運転資本	949,595,609		1,073,688,419	

※表中の構成比については、端数処理のため合計が一致しない場合がある。

※正味運転資本＝流動資産－短期貸付金－流動負債－退職給付引当金＋流動負債の企業債

令和5年度		令和6年度		令和7年度	
金 額	構 成 比	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比
円	%	円	%	円	%
119,898,413,389	100.0	116,674,622,762	100.0	114,733,571,483	100.0
117,466,223,592	98.0	114,418,403,689	98.1	111,997,190,548	97.6
102,550,929,923	85.5	99,946,338,464	85.7	97,684,534,305	85.1
318,157,801	0.3	318,157,801	0.3	318,157,801	0.3
176,023,330	0.2	167,955,074	0.1	159,886,818	0.1
99,915,512,018	83.3	97,231,579,159	83.3	95,032,272,071	82.8
2,115,261,890	1.8	2,185,843,646	1.9	2,111,615,005	1.8
3,460	0.0	0	0.0	0	0.0
1,176,867	0.0	1,105,487	0.0	1,012,267	0.0
24,794,557	0.0	41,697,297	0.0	61,590,343	0.1
14,915,293,669	12.4	14,472,065,225	12.4	14,312,656,243	12.5
16,266,162	0.0	16,266,162	0.0	16,266,162	0.0
14,899,027,507	12.4	14,455,799,063	12.4	14,296,390,081	12.5
0	0.0	0	0.0	0	0.0
0	0.0	0	0.0	0	0.0
0	0.0	0	0.0	0	0.0
2,432,189,797	2.0	2,256,219,073	1.9	2,736,380,935	2.4
1,488,816,725	1.2	1,124,746,519	1.0	1,701,760,453	1.5
945,008,072	0.8	1,133,099,039	1.0	1,036,174,518	0.9
△ 1,666,371		△ 1,656,985		△ 1,583,895	
0	0.0	0	0.0	0	0.0
0		0		0	
31,371	0.0	30,500	0.0	29,859	0.0
119,898,413,389	100.0	116,674,622,762	100.0	114,733,571,483	100.0
84,987,699,866	70.9	81,261,308,871	69.7	78,944,055,482	68.8
26,107,496,521	21.8	24,321,865,988	20.9	23,137,837,020	20.2
25,992,993,496	21.7	24,186,857,997	20.7	22,985,934,579	20.0
114,503,025	0.1	135,007,991	0.1	151,902,441	0.1
4,359,099,384	3.6	3,663,748,873	3.1	3,668,788,178	3.2
2,781,738,704	2.3	2,527,735,497	2.2	2,380,188,419	2.1
1,533,258,117	1.3	1,090,409,191	0.9	1,242,912,075	1.1
14,373,341	0.0	14,582,062	0.0	14,581,831	0.0
0	0.0	231,000	0.0	970,200	0.0
24,668,215	0.0	25,821,123	0.0	25,949,653	0.0
5,061,007	0.0	4,970,000	0.0	4,186,000	0.0
54,521,103,961	45.5	53,275,694,010	45.7	52,137,430,284	45.4
74,297,566,423	45.5	75,379,976,028	45.7	76,535,356,102	45.4
△19,776,462,462		△22,104,282,018		△24,397,925,818	
34,910,713,523	29.1	35,413,313,891	30.4	35,789,516,001	31.2
33,722,801,273	28.1	34,172,801,273	29.3	34,172,801,273	29.8
33,722,801,273	28.1	34,172,801,273	29.3	34,172,801,273	29.8
1,187,912,250	1.0	1,240,512,618	1.1	1,616,714,728	1.4
331,005,963	0.3	331,005,963	0.3	331,005,963	0.3
142,976,444	0.1	142,976,444	0.1	142,976,444	0.1
187,162,428	0.2	187,162,428	0.2	187,162,428	0.2
867,091	0.0	867,091	0.0	867,091	0.0
856,906,287	0.7	909,506,655	0.8	1,285,708,765	1.1
170,000,000	0.1	500,000,000	0.4	500,000,000	0.4
686,906,287	0.6	409,506,655	0.4	785,708,765	0.7
740,326,092		985,197,706		1,295,878,735	

6 経営比率

項 目		計 算 式	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	説 明
業 務 分 析	有収率（％）	有収水量（ m^3 ） $\times 100$						処理した汚水のうち下水道使用料徴収の対象となった水量の割合。指数が100%に近づくのが理想。
		汚水処理水量（ m^3 ）	76.88	80.74	77.87	78.39	80.61	
	使用料単価 （円/ m^3 ）	下水道使用料収入（円）						有収水量1 m^3 当たりどれだけの収益を得ているかを示す。
		有収水量（ m^3 ）	124.15	124.59	124.69	124.76	125.03	
	汚水処理原価 （円/ m^3 ）	汚水処理費（円）						有収水量1 m^3 当たりの汚水処理費を示す。上記使用料単価より数値が大きければ下水道使用料だけで汚水処理原価が賄えていないことを示す。
		有収水量（ m^3 ）	127.26	119.48	124.77	122.75	123.60	
財 務 比 率	自己資本構成比率 （％）	（資本合計＋繰延収益）（円） $\times 100$						総資本に占める資本の割合であり、財政状態の長期的な安全性をみる指標。数値が高い方が企業体力があり、健全とされる。
		負債・資本合計（円）	72.15	73.42	74.59	76.01	76.64	
	固定資産対長期 資本比率（％）	固定資産（円） $\times 100$						固定資産がどの程度自己資本や長期借入金等によって調達されているかを示す。100%以下でかつ低いことが望ましい。
		（固定負債＋繰延収益＋資本）（円）	101.89	101.55	101.67	101.25	100.84	
	流動比率（％）	流動資産（円） $\times 100$						短期の流動性＝企業としての支払能力を示す。200%以上が望ましい。
		流動負債（円）	53.43	61.01	55.80	61.58	74.59	
	当座比率（％）	（現金預金＋未収金－貸倒引当金）（円） $\times 100$						流動負債に対する当座資産の割合。流動比率よりも厳密に支払能力を判断できる。
		流動負債（円）	53.43	61.01	55.79	61.58	74.58	
率	資金不足比率 （％）	（流動負債－建設改良費等の財源に 充てた企業債－流動資産）（円） $\times 100$						資金不足額と営業収益（受託工事収益を除く）の比率。マイナスの場合は資金不足無し。資金不足が無いことが望ましい。
		（営業収益－受託工事収益）（円）	—	—	—	—	—	
率	累積欠損金比率 （％）	累積欠損金（円） $\times 100$						営業収益に対する累積欠損金の状況を表す指標。累積欠損金が無いことが望ましい。数値が小さいほど市民1人当たりの将来負担が小さい。
		（営業収益－受託工事収益）（円）	—	—	—	—	—	

項 目		計 算 式	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	説 明
収 益 率	総資本利益率 (%)	$\frac{\text{当年度経常利益(円)} \times 100}{(\text{期首負債・資本合計} + \text{期末負債・資本合計}) \times 1/2(\text{円})}$	0.45	0.42	0.23	0.42	0.33	投下された資本と企業活動の結果としての利益の関係。高低よりもすう勢を見るべき。
	総収益対 総費用比率 (%)	$\frac{\text{総収益(円)} \times 100}{\text{総費用(円)}}$	107.16	106.39	103.41	106.21	104.65	事業全体の収支比率を示し、100%未満なら損失が発生している。
	経常収支比率 (%)	$\frac{\text{経常収益(円)} \times 100}{\text{経常費用(円)}}$	106.82	106.41	103.43	106.20	104.67	経常費用が経常収益によってどの程度賄われているかを示す。100%未満なら損失が発生しており、早急な対策（経費削減、使用料の見直し等）を検討をする必要がある。
	経費回収率 (%)	$\frac{\text{下水道使用料(円)} \times 100}{\text{汚水処理費（公費負担分を除く）(円)}}$	97.41	104.06	99.75	101.45	100.95	使用料で回収すべき経費を、どの程度使用料で賄えているかを表した指標
	営業収益対営業 費用比率 (%)	$\frac{(\text{営業収益} - \text{受託工事収益})(\text{円}) \times 100}{(\text{営業費用} - \text{受託工事費用})(\text{円})}$	76.06	74.97	73.30	73.39	73.24	事業本来の営業活動の収支比率。100%未満の場合主たる営業活動で営業費用を賄いきれていないことになるが、下水道等事業の場合、償却負担が大きく、全国的に見ても100%未満のケースが多い。
そ の 他	企業債残高対 事業規模比率 (%)	$\frac{(\text{企業債残高} - \text{一般会計負担額})(\text{円}) \times 100}{(\text{営業収益} - \text{受託工事収益} - \text{雨水処理負担金})(\text{円})}$	506.15	475.47	444.91	409.28	382.88	料金収入に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を示す指標。数値が小さいほど将来負担が小さい。
	市民1人当たり企業 債残高（千円）	$\frac{\text{企業債残高(千円)}}{\text{人口(人)}}$	95.49	88.93	83.12	77.47	73.93	市民1人当たりの将来負担の大きさを示す指標。
	有形固定資産 減価償却率 (%)	$\frac{\text{有形固定資産減価償却累計額(円)} \times 100}{\text{有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価(円)}}$	20.16	23.09	25.88	28.63	31.22	有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標。
	管渠老朽化率 (%)	$\frac{\text{法定耐用年数を経過した管渠延長(km)} \times 100}{\text{下水道布設延長(km)}}$	4.45	5.51	8.54	10.27	10.63	法定耐用年数を超えた管渠延長の割合を表した指標。
	管渠改善率 (%)	$\frac{\text{改善（更新・改良・修繕）管渠延長(km)} \times 100}{\text{下水道布設延長(km)}}$	0.21	0.21	0.10	0.04	0.06	当該年度に更新した管渠延長の割合を表す指標。

7 経営計画の実施状況

項 目		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度 (経営目標)	説 明
投資計画	緊急度Ⅰ・Ⅱの 管きよの改築延長	3.0km	4.0km	4.6km	5.1km	9km	緊急度Ⅰ解消を目的とし、投資計画の範囲内で緊急度Ⅱを改築する。
	重要な幹線管きよの 耐震化率	39.1%	40.0%	40.7%	42.0%	42%	「重要な幹線管きよ」とは、河川・軌道及び緊急交通路を縦断または横断するほか、防災拠点を受け持つ路線等をいう。
	雨水貯留施設整備率	8.1%	8.1%	8.1%	8.1%	8.1%	対象整備規模25,900m ³ 全体整備規模319,000m ³ (※)
	雨水流出抑制施設 整備率	2.6%	3.0%	3.2%	3.7%	2.0%	対象整備規模2,700m ³ 全体整備規模155,000m ³ (※)
財政計画	経常収支比率	106.41%	103.43%	106.20%	104.67%	100%以上	経常費用が経常収益によってどの程度賄われているかを示す。
	企業債残高対 事業規模比率	475.47%	444.91%	409.28%	382.88%	560%以下	料金収入に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を示す指標。
	市民1人当たり 企業債残高	88.93千円	83.12千円	77.47千円	73.93千円	100千円	市民1人当たりの将来負担を示す指標。
	資金不足額	—	—	—	—	—	資金不足額と営業収益（受託工事収益を除く）の比率。マイナスの場合は資金不足なし。
	基準外繰入金	2億2,917万円	0円	0円	0円	0円	一般会計から公営企業会計に繰り出す経費のうち、総務省が示した繰出基準に合致しない繰入金。

(※) 全体整備規模とは、「高槻市総合雨水アクションプラン」における重点区域について、既往最大降雨（時間当たり降雨量110mm/h）時に、緊急交通路の機能確保、床上浸水の解消に必要な各々の貯留量を指す。

IV 公共下水道等の整備・維持管理状況

1 汚水整備

- (1) 供用開始地域
- (2) 水洗化戸数

2 雨水整備（総合雨水対策）

- (1) 計画降雨対策
- (2) 超過降雨対策

3 老朽化対策

- (1) スtockマネジメント
- (2) 全国特別重点調査

4 地震対策

5 流域下水道の負担

6 公共下水道の維持管理

7 公設浄化槽の維持管理

IV 公共下水道等の整備・維持管理状況

1 汚水整備

郡家新町ほかの一部において管きよの整備を行った。

(1) 供用開始地域

本市の整備事業及び民間開発工事等による汚水整備により、以下に示す 4ha の区域において供用を開始し、令和 6 年度末までの供用開始面積 3, 292ha に加えて合計 3, 296ha の水洗化が可能となった。

ア 雨水及び汚水

古曽部町一丁目、山手町一丁目の各一部

イ 汚水のみ

安満御所の町、浦堂二丁目、大塚町三丁目、岡本町、梶原二丁目、川西町一丁目、
上牧町三丁目、郡家新町、芝谷町、城南町三丁目、須賀町、清福寺町、辻子一丁目、
大蔵司二丁目、堤町、塚原三丁目、塚原四丁目、東和町、奈佐原元町、南平台一丁目、萩
之庄三丁目、東天川二丁目、東五百住町一丁目、氷室町一丁目、氷室町二丁目、
深沢本町、真上町二丁目、緑が丘三丁目、宮が谷町、宮田町三丁目、唐崎北三丁目、
唐崎中一丁目、唐崎中四丁目、玉川四丁目の各一部

(2) 水洗化戸数

供用開始区域内戸数は前年度から 767 戸増の合計 166, 506 戸となり、水洗化戸数は前年度から 775 戸増の合計 164, 064 戸となった。

2 雨水整備（総合雨水対策）

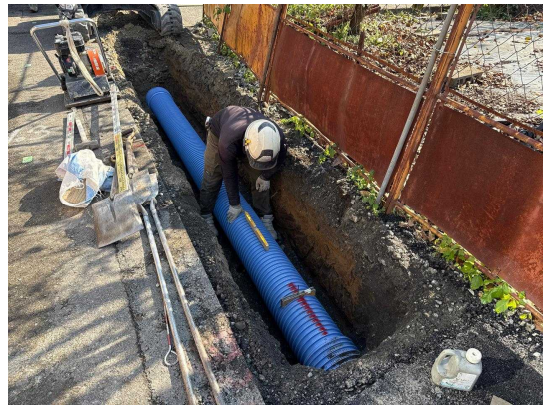
高槻市総合雨水対策アクションプランに基づき、下水道計画降雨（時間降雨量 48mm）への計画降雨対策と平成 24 年度に記録した既往最大降雨（時間降雨量 110mm）への超過降雨対策として、それぞれ施設整備を行った。

(1) 計画降雨対策

西町において、流域下水道に接続する雨水取口の整備に着手した。また、郡家本町ほかにおいて、局所的な浸水被害軽減対策を行った。



雨水取口の整備



雨水管の布設

(2) 超過降雨対策

城南中学校において、市内の小中学校運動場改修等に伴う、雨水流出抑制施設の実施設設計を行った。

3 老朽化対策

(1) スtockマネジメント

高槻市下水道ストックマネジメント計画に基づき、市内一円において、管路施設の点検調査を実施するとともに、管きょ、マンホール蓋及び取付管の改築工事を実施した。点検調査については、改築計画策定、日常管理等を複数年包括契約する業務委託を試行的に実施した。

また、機械電気設備については、津之江導水路ゲートの制御盤の改築工事に着手したほか、雨水取口の水位計及び三島江 MP1 等のマンホールポンプの改築工事を実施した。



管きょの点検調査



管更生工事



取付管の更新（布設替え）



マンホールポンプの更新

(2) 全国特別重点調査

埼玉県八潮市で発生した大規模な道路陥没事故を受け、国の要請に基づく内空 2 m 以上、布設後 30 年以上の管きょを対象に潜行目視調査、打撃によるコンクリート強度調査及び路面空洞調査を実施した。また、埼玉県の事故事例に類似する優先実施箇所について、要対策と判定した管きょの修繕を実施した。



潜行目視調査



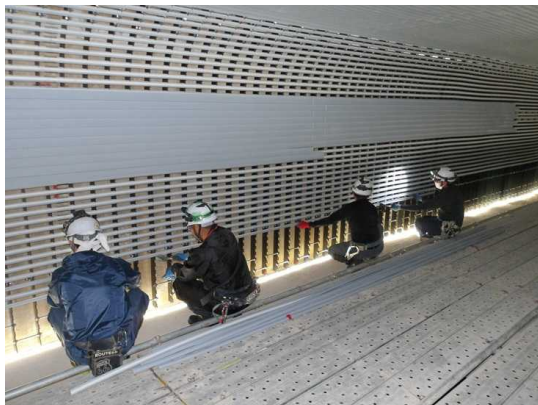
打撃によるコンクリート強度調査



路面空洞調査

4 地震対策

高槻市下水道総合地震対策計画に基づき、高槻中一号幹線及び高槻東一号幹線において、管更生工法による耐震化工事を行った。また、指定避難所となる土室小学校、第一中学校、第八中学校、第九中学校、柳川中学校、芝谷中学校にマンホールトイレを整備した。



管更生工事の施工



管更生工事の完成



マンホールトイレ（貯留管）の施工



マンホールトイレ（地下貯水槽）の施工

5 流域下水道の負担

大阪府施行の淀川右岸流域下水道について、高槻水みらいセンター及び前島ポンプ場の整備等に係る事業費 3,103,899,000 円のうち、524,183,317 円を負担した。

また、安威川流域下水道について、中央水みらいセンター及び摂津ポンプ場の整備等に係る事業費 3,615,052,000 円のうち、70,317,683 円を負担した。

6 公共下水道の維持管理

市内一円において、マンホール蓋等の補修工事を実施した。また、下水道管閉塞や道路陥没等の通報に対して下水道管の緊急浚渫や取付管の布設替え等の緊急工事を実施した。



緊急浚渫による下水道の閉塞解消



取付管に起因する道路陥没

7 公設浄化槽の維持管理

檜田地区及び川久保地区において、全ての公設浄化槽を対象に年4回の保守点検及び年1回の汚泥引き抜きや水質検査を行うとともに、必要に応じて消耗品等の交換を実施した。



汚泥の引き抜き



水質検査

V 業務状況

- 1 下水道使用料
- 2 公設浄化槽使用料
- 3 下水道受益者負担金
- 4 水洗便所改造助成金及び貸付金
- 5 マンホール広告事業
- 6 下水道使用料体系

V 業務状況

1 下水道使用料

下水道法第20条及び高槻市下水道条例第14条に基づき、下水道の利用者に対し、使用料の賦課徴収を行った。なお、下水道使用料の賦課徴収については、高槻市企業管理者に対する事務委任規則に基づき、企業管理者が行っている。

調定額5,613,167,723円、収入済額4,731,843,202円、収入率84.3%、不納欠損額1,382,609円であった。

2 公設浄化槽使用料

高槻市公設浄化槽条例第19条に基づき、公設浄化槽の利用者に対し、使用料の賦課徴収を行った。なお、浄化槽使用料の賦課徴収についても、下水道使用料と同様、企業管理者に委任している。使用料は、調定額5,866,352円、収入済額5,021,604円、収入率85.6%、不納欠損額0円であった。

3 下水道受益者負担金

都市計画法第75条及び高槻市北部大阪都市計画下水道事業受益者負担に関する条例第1条に基づき、都市計画下水道事業に要する費用の一部に充てるため、下水道の供用を開始した区域の土地所有者等に対し、受益者負担金の賦課徴収を行った。

調定額27,258,810円、収入済額25,640,716円、収入率94.1%、不納欠損額0円であった。

4 水洗便所改造助成金及び貸付金

高槻市水洗便所改造助成規則第3条に基づき、下水道供用開始3年以内に水洗化工事を行った者に対し、3設備60,000円の助成金を交付した。

なお、下水道供用開始3年以内に水洗化工事を行った者に対する貸付金について、本年度は申請が無かった。

5 マンホール広告事業

新たな自主財源の確保を図るため、民間事業者等の広告をマンホールふたに有料で掲載し、その収益を下水道施設の維持管理費等に充当する事業を実施した。

令和7年度は新たに17か所に設置し、令和7年度末までに販売したマンホールふた広告は計23か所となった。なお、広告料及びプリントシールふたの作製費用は事業者負担とし、収入済額は2,326,500円であった。

6 下水道使用料体系

【1か月あたり：円】

改定施行日			徴収開始	第1回改定	第2回改定	第3回改定	第4回改定	第5回改定	第6回改定	料金表改定	税分改定	税分改定
			S44. 9. 1	S51. 11. 1	S57. 10. 1	S61. 7. 1	H2. 6. 1	H5. 6. 1	H9. 6. 1	H13. 12. 1	H26. 4. 1	R1. 10. 1
消費税							3%・内税	3%・内税	5%・内税	5%・外税	8%・外税	10%・外税
一 般 用	基本料金（～10㎡）		基本料金なし	基本料金なし	300	330	450	618	805	767		
	1 ㎡ あ た り 超 過 使 用 料	11～ 20	1㎡単価	1㎡単価	30	40	55	87	107	102		
		21～ 50			35	50	75	129	177	169		
		51～ 300			40	60	85	149	208	198		
		301～1000			45	75	110	180	251	239		
		1001～			50	85	120	206	288	274		
公衆浴場用 （1㎡あたり）			15	20	20	20	30	31	32	30		

VI 施設

- 1 雨水ポンプ場
- 2 公共下水道取口等（機械設備あり）
- 3 公共下水道取口（機械設備なし）
- 4 公共下水道（合流地区）取口
- 5 マンホールポンプ
- 6 雨水貯留施設
- 7 マンホールトイレ

VI 施設

1 雨水ポンプ場

No.	施設名	供用年度	施設概要	
1	新川 雨水ポンプ場	S43	φ 1000 モーターポンプ 立軸斜流 2 台	H13 更新
2	日野川 雨水ポンプ場	S45	φ 800 モーターポンプ 立軸斜流 2 台	H28, H29 更新
			φ 1100 エンジンポンプ 横軸斜流 2 台	H26, H27 更新
3	津之江 雨水ポンプ場	S45	φ 1100 モーターポンプ 立軸斜流 2 台	H17 更新
4	西真上 雨水ポンプ場	S55	φ 800 エンジンポンプ 横軸斜流 1 台	—

2 公共下水道取口等（機械設備あり）

No.	施設名	供用年度	施設概要
1	No.1 東部排水路取口	S60	流入ゲート（スライド式）1 門
2	No.1 西大樋取口	S62	流入ゲート（スライド式）1 門
3	日野川取口	S63	遮断ゲート（ローラー式）2 門 流入ゲート（ローラー式）1 門 除塵機（移動式）1 基
4	柳川取口	H1	除塵機 1 基
5	津之江取口	H6	流入ゲート（マイター式）2 門 除塵機 2 基
6	No.2 西大樋取口	H10	流入ゲート（スライド式）1 門 除塵機 2 基
7	唐崎南二丁目取口 （明治水路）	H15	遮断ゲート（ローラー式）1 門 流入ゲート（転倒式）1 門
8	No.1 玉川三丁目取口 （三箇牧水路）	H15	遮断ゲート（スライド式）1 門
9	西面南一丁目取口 （三箇牧水路）	H16	遮断ゲート（スライド式）1 門 流入ゲート（転倒式）1 門
10	西面南二丁目取口 （西面西水路）	H19	遮断ゲート（スライド式）1 門 流入ゲート（スライド式）2 門
11	柱本六丁目取口	H19	流入ゲート（スライド式）1 門
12	No.2 玉川三丁目取口 （立縄手水路）	H20	流入ゲート（転倒式）1 門

No.	施設名	供用年度	施設概要
13	玉川四丁目取口 (西面西水路)	H20	流入ゲート (転倒式) 1 門
14	No.2 東部排水路取口	H20	流入ゲート (転倒式) 1 門
15	道鶴町六丁目取口	H23	流入ゲート (転倒式) 1 門 除塵機 1 基
16	柱本七丁目取口 (三島江柱本水路)	H23	遮断ゲート (スライド式) 1 門 流入ゲート (転倒式) 1 門
17	朝日町取口 (高槻西雨水幹線)	H24	遮断ゲート (スライド式) 1 門 除塵機 1 基
18	五領取口	H26	流入ゲート (スライド式) 1 門
19	上牧南駅前町 1 番取口	H26	遮断ゲート (スライド式) 1 門 除塵機 2 基
20	井尻一丁目取口	H30	流入ゲート (転倒式) 1 門
21	上牧新川取口	R3	遮断ゲート (スライド式) 1 門 除塵機 1 基
	檜尾川暗渠ゲート	S45	遮断ゲート (スライド式) 右岸 2 門 左岸 2 門
	芝生吹上人孔	H8	φ 200 排水ポンプ 2 台

3 公共下水道取口（機械設備なし）

No.	施設名	施設概要
1	牧田町取口（津之江水路）	スクリーン
2	牧田町取口（柳川）	スクリーン
3	芝生町二丁目取口	スクリーン
4	No.1 栄町取口	スクリーン
5	No.2 栄町取口	スクリーン
6	No.3 栄町取口	スクリーン
7	津之江町三丁目取口	スクリーン
8	柳川町二丁目取口	スクリーン
9	北柳川町取口	スクリーン
10	桃園町取口	スクリーン
11	富田町六丁目取口	スクリーン
12	芝生町四丁目取口	スクリーン
13	牧田町 11 番取口	スクリーン
14	西町 1 番取口	スクリーン
15	川添一丁目取口	スクリーン

4 公共下水道（合流地区）取口

No.	施設名	施設概要
1	No.1 山手町一丁目	スクリーン
2	No.2 山手町一丁目	スクリーン
3	No.1 安満新町	スクリーン
4	No.2 安満新町	スクリーン
5	高垣町	スクリーン
6	No.1 八丁畷町	スクリーン
7	No.2 八丁畷町	スクリーン
8	千代田町	スクリーン
9	宮野町	スクリーン
10	野田一丁目	スクリーン
11	天王町	スクリーン
12	明野町	スクリーン
13	野田三丁目	スクリーン
14	藤の里町	スクリーン
15	日向町	スクリーン
16	春日町	手動ゲート
17	松川町	手動ゲート
18	須賀町	手動ゲート

5 マンホールポンプ

No.	施設名	供用年度	更新年度
1	萩谷 MP1	H9	—
2	萩谷 MP2	H9	R1
3	萩谷 MP3	H9	R1
4	萩谷 MP4	H9	—
5	萩谷 MP5	H10	R1
6	萩谷 MP6	H10	R2
7	萩谷 MP7	H11	R2
8	萩谷 MP8	H11	R2
9	萩谷 MP9	H10	R7
10	萩谷 MP10	H10	R3
11	萩谷 MP11	H10	R3
12	南平台 MP1	H14	R4
13	南平台 MP2	H14	R4
14	上土室 MP1	H14	R4
15	西真上 MP1	H14	R5
16	上牧 MP1	H15	R5
17	須賀町 MP1	H15	—
18	塚脇 MP1	H15	—
19	浦堂 MP1	H16	—
20	浦堂 MP2	H16	R6
21	上土室 MP2	H16	—
22	唐崎南 MP1	H16	—
23	三島江 MP1	H17	R7
24	三島江 MP2	H17	—
25	萩之庄 MP1	H18	—
26	須賀町 MP2	H18	—
27	東天川 MP1	H18	—
28	黄金の里 MP1	H18	—
29	山手町 MP1	H19	—
30	東天川 MP2	H19	—

No.	施設名	供用年度	更新年度
31	土室 MP1	H19	—
32	唐崎中 MP1	H20	—
33	梶原 MP1	H20	—
34	西面北 MP1	H21	—
35	西面南 MP1	H22	R3
36	唐崎中 MP2	H22	R6
37	唐崎北 MP1	H24	—
38	原 MP1	H23	—
39	原 MP1-2	H23	—
40	原 MP1-3	H23	—
41	原 MP1-4	H23	—
42	原 MP2	H23	—
43	原 MP2-2	H23	—
44	原 MP2-3	H24	—
45	原 MP2-4	H24	—
46	原 MP3	H23	—
47	原 MP3-2	H25	—
48	塚脇 MP1-2	H25	—
49	東天川 MP3	H25	—
50	野田東二丁目 MP1	H26	—
51	唐崎中 MP3	H26	—
52	上土室 MP3	H26	—
53	上牧 MP2	H27	—
54	塚脇 MP3	H27	—
55	原 MP3-3	H27	—
56	原 MP4	H27	—
57	土室 MP2	H27	—
58	原 MP4-2	H28	—
59	安満磐手 MP1	H29	—
60	成合 MP1	H30	—
61	安満磐手 MP2	R2	—
62	成合 MP2	R5	—

6 雨水貯留施設

No.	施設名	供用年度	施設概要	貯留量 (m^3)
1	安満遺跡公園内 雨水貯留施設	H29	W=99.7m、L=66.0m、H=4.0m ゲート3門 脱臭装置8基	20,000
2	高槻城公園内 雨水貯留施設	R2	W=16.9m、L=66.0m、H=5.2m ϕ 700 L=189.3m ϕ 600 L=319.7m ϕ 500 L=70.5m ϕ 200 排水ポンプ (0.07 m^3/s) 1台	5,650
3	JR 高槻駅北駅前広場内 雨水貯留施設	R5	W=10.0m、L=14.0m、H=1.0m $\square$ 1,100 $\times$ 1,000 L=72.7m (その他管きよを含む)	250

7 マンホールトイレ

No.	施設名	供用年度	備 考
1	阿武山小学校	R1	基地避難所
2	土室小学校	R7	
3	南平台小学校	R3	救護所併設
4	郡家小学校	R1	基地避難所、救護所併設
5	阿武野小学校	R3	
6	第二中学校	R6	
7	清水小学校	R2	基地避難所
8	安岡寺小学校	R4	
9	北清水小学校	R2	救護所併設
10	第九中学校	R7	
11	芥川小学校	R2	基地避難所
12	真上小学校	R6	
13	日吉台小学校	R1	基地避難所、救護所併設
14	北日吉台小学校	R5	
15	芝谷中学校	R7	
16	磐手小学校	R2	基地避難所
17	奥坂小学校	R5	
18	第八中学校	R7	
19	五領小学校	R1	基地避難所、救護所併設
20	上牧小学校	R5	
21	北大冠小学校	R2	基地避難所
22	大冠小学校	R5	
23	松原小学校	R4	
24	冠小学校	R4	基地避難所
25	南大冠小学校	R3	
26	竹の内小学校	R6	
27	第十中学校	R6	
28	桃園小学校	R2	基地避難所
29	高槻小学校	R3	救護所併設
30	第一中学校	R7	

No.	施設名	供用年度	備 考
31	桜台小学校	R2	基地避難所
32	西大冠小学校	R4	
33	若松小学校	R6	
34	芝生小学校	R1	基地避難所、救護所併設
35	如是小学校	R5	
36	津之江小学校	R4	
37	丸橋小学校	R5	
38	五百住小学校	R1	基地避難所、救護所併設
39	寿栄小学校	R2	基地避難所
40	柳川小学校	R3	
41	玉川小学校	R4	
42	柳川中学校	R7	
43	三箇牧小学校	R4	基地避難所、救護所併設
44	柱本小学校	R3	
45	第七中学校	R6	

※並び順は、地域防災計画による。

令和7年度
高槻市下水道等事業年報

高槻市都市創造部 下水河川企画課・下水河川事業課
〒569-0067
大阪府高槻市桃園町2番1号
(電話) 072(674)7432
(ファックス) 072(675)3252